



きずな通信



＜平成23年第1回臨時会&第2回定例会号＞ 第19号

渋谷区議会 無所属クラブ

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

TEL 03-3463-1046

幹事長 ^{やく} ^{まる} ^{よし} ^と 薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3444-7575

◆5月20日、渋谷区議会平成23年第1回臨時会が開かれました。

改選に伴う、議会会派の構成は下記の通りです。

渋谷区議会自由民主党議員団	7名
民主党渋谷区議団	7名
渋谷区議会公明党	6名
日本共産党渋谷区議会議員団	6名
無所属クラブ	3名
みんなの党渋谷区議会	3名
純粋無所属の会	2名

※薬丸義人は、伊藤毅志議員、長谷部健議員と共に、無所属クラブを結成し、幹事長となりました。

※5月20日の臨時会において、議長に前田和茂議員(自民)、副議長に栗谷順彦議員(公明党)、議員選出監査委員に吉田佳代子議員(民主党)が選出されました。

※渋谷区議会には、4つの常任委員会があります。

(その他に議会運営委員会と特別委員会)

任期は2年。委員会名と所管は次の通りです。

- ・総務区民委員会：企画部、総務部、危機管理対策部、区民部、会計管理室、選挙管理委員会、監査委員、他。
- ・都市環境委員会：都市整備部、土木清掃部。
- ・文教委員会：子ども家庭部、教育委員会。
- ・福祉保健委員会：福祉部、健康推進部。

※薬丸義人の所属する委員会等は下記の通りです。

総務区民委員会委員、議会運営委員会委員、自治権確立特別委員会副委員長、渋谷区防災会議委員、渋谷区国民保護協議会委員、他。

◆6月6日から16日まで、渋谷区議会平成23年第2回定例会が開かれました。議案内容と結果は次の通りです。

★各議案横の○×は無所属クラブの賛否、右は議会採決結果

議案内容の最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民委員会、〈都〉都市環境委員会、〈文〉文教委員会、

〈福〉福祉保健委員会、〈議運〉議会運営委員会

【6月6日 本会議にて議会採決分】

- 1 副区長の選任について ○：同意
水村信行氏(世田谷区在住)企画部長〈議運〉
※松井裕副区長は退任。
- 2 教育委員会委員の任命について ○：同意
大高満範氏(鶯谷町在住)弁護士(再任)〈議運〉
- 3 教育委員会委員の任命について ○：同意
佐藤喜彦氏(南平台町在住)医師(再任)〈議運〉
- 4 渋谷区議会委員会条例の改正 ○：可決
《委員会提出議案》議会運営委員会委員の定数を10人から12人に改めるもの。〈議運〉

【6月16日 本会議にて議会採決分】

- 5 22年度一般会計予算繰越明許費の報告
22年度一般会計予算のうち、次の5件に関わる3億9524万円余を本年度へ繰り越し。〈総〉
①わかもの支援事業、②幡ヶ谷保育園屋上防水他工事、③大向区民施設解体及び新園舎設置工事、④小田急跨線人道橋修繕工事、⑤都市計画道路補助60号線整備。
- 6 公社等の経営状況の報告
都市整備公社、サービス公社、土地開発公社、美術振興財団の経営状況の報告を聴取。〈総〉〈文〉

7 文化総合センター大和田条例の改正 ○：可決
地下1階の多目的アリーナの使用時間についてこれまで2時間であった区分を30分～1時間延長するもの。利用者の「時間が足りない」という声を反映させるための改正。時間延長に伴い、施設使用料も改定。〈総〉

8 地域交流センター条例の改正 ○：可決
新たに地域交流センター西原、及び地域交流センター西原・分室を設置するもの。休館日は月曜日、第2・第4日曜日、年末年始とする。〈総〉

9 特別区税条例の改正 ○：可決
東日本大震災における被災者の負担軽減のための地方税法改正に伴うもの。①震災により住宅や家財等に受けた損失を昨年中に生じた損失とみなすことにより、本年度住民税での雑損控除の適用を可能とする。②震災により住宅を失った場合においても、住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン減税)の継続適用を可能とするもの。
※渋谷区における対象者は、今年本区に転入された方、又は本区に単身赴任している方など。〈総〉

10 特別養護老人ホーム条例の改正 ○：可決
あやめの苑・代々木の増床に伴い、定員をこれまでの54人から70人に改めるもの。〈福〉

11 区議会議員の報酬等条例の改正 ×：否決
《議員提出議案》経費節減のため、本会議及び委員会の出席時に支給されている日額旅費5000円を廃止するもの。〈総〉

12 区議会議員の報酬等条例の改正 ○：否決
《議員提出議案》日額旅費5000円を2500円に変更するもの。〈総〉

13 区立保育園条例の改正 ×：否決
《議員提出議案》保育園待機児解消のため、廃止された区立桜丘保育園を復活させるもの。〈文〉

14 23年度一般会計補正予算(第2号) ○：可決
歳入歳出にそれぞれ8338万9千円を増額し、本年度の一般会計予算総額を822億2545万9千円とするもの。歳出内容は9歳児及び10歳児に対する日本脳炎予防接種の接種勧奨の再開経費に1826万4千円。快適な住環境の確保のための住宅簡易改修支援制度(費用の20%かつ10万円を限度)に1000万円。東日本大震災により損傷した西原のスポーツセンター復旧

工事に5512万5千円を計上。歳入財源は諸収入(予防接種受託収入)と繰越金を計上。〈総〉

15 23年度一般会計補正予算(第3号) ○：可決
歳入歳出にそれぞれ1億7625万6千円を増額し、本年度の一般会計予算総額を824億171万5千円とするもの。歳出内容は6月施行の地方公務員等共済組合法改正による、地方議会議員の共済年金制度廃止に伴う経過措置としての給付費負担金。歳入財源は繰越金を計上。〈総〉

※その他：請願及び意見書

1. 消費税の増税に反対する請願 〈総〉 ×：不採択

2. 当面の電力需給対策に関する意見書

国会及び政府は、①自家発電設備、太陽光発電・蓄電池、太陽熱利用システムの導入を推進、拡充すること。②LED照明設備の導入を推進し、エコポイント制度の復活等、国民に対して節電のメリットが実感できる施策を早急に実施すること。③電力需給のひっ迫が長期化することを踏まえ、運用改善について早急に検討し、必要な事項を実施すること。(抜粋) 〈議運〉 ○：決定

◆薬丸義人 代表質問要旨

※本会議2日目に実施。(本会議質問通算9回目)

① 災害対策について

薬丸東京電力福島第一原発事故に伴い、多くの区民、特に小さな子どもの保護者から、本区においても独自に放射線量の測定を求める相談が寄せられている。無所属クラブでは、地表部分の測定と、説明会の実施、区としての基準値の設定が必要と考える。本区としてはどのように測定を実施していくのか。また放射性物質に対し、線量測定以外の取り組みは。

区長測定は専門性が高いため、複数の専門家の意見を伺いながら対象や方法、疫学的な評価の助言を受け、測定業者についても調整し、6月中旬を目途に実施したい。また、説明会を開催して、専門家の意見を区民に理解して頂く努力が必要と考える。

(※4ページに直近の状況を記載しました。)

薬丸3月11日の東日本大震災発災時には、本区においても防災行政無線による一斉放送が行われたが、このアナウンスが全く聞き取れなかったという意見が複数寄せられた。毎日、機器の点検を兼ねて「夕やけこやけ」の定時チャイムを放送しているように、音声

の明瞭度についても定期的な点検が必要と考える。来年度は、渋谷駅前の防災センターが整備されるが、これら区内90ヶ所の放送設備の更新の予定は。

区長 定期または随時点検をしながら改善を進めていきたい。また、防災センター整備の際にはスピーカー等の設備更新も合わせて行い、音質、明瞭化の向上に役立てたい。

薬丸 本区においても個人向けに住宅用LED照明購入費助成制度を導入してはどうか。現金助成以外にも、例えば、ハチ公バスの回数券や、シニアの方には、軽作業代行サービスのチケットを作って渡すのも独自性があると思う。

区長 導入促進の提言はアイデアが高いと考えるが、助成制度については、本区の財政状況の見通しが立っていないため、もう少し推移を見たい。

薬丸 本区の各施設についてもLED照明の積極的な導入をしていただきたい。建設中の区施設についてのLED照明の導入、更には既存の施設についての照明のLED化についてどう考えるか。

区長 大和田・西原・新橋・代官山・大向施設では、電球型LEDを活用している。引き続き積極的に活用していく。また蛍光管型LEDについてもフリッカー現象(ちらつき)のないものを選び、導入に努めたい。

薬丸 災害時誘導表示について伺う。一昨年も、一時集合場所や避難場所への方向や距離などの誘導情報を歩道に表示してはどうか、という内容で質問をした。ところが、3月11日の地震の際には、大半の方は交通機関が麻痺していても、何とか自宅に歩いて帰っていた。このような状況から考えれば、帰宅困難者支援施設への誘導情報を標識、掲示板、歩道表示などにより、細かく表示することが効果的であると思うが区長の所見を伺う。

区長 都がコンビニ・ファミリーレストラン・ガソリンスタンド等と帰宅困難者支援施設協定を締結しているが、全事業者が入っているとは限らない。誘導表示については帰宅困難者協議会とも相談し、鉄道事業者等の協力も得ながら進めていきたい。

薬丸 携帯及びパソコン向けの防災マップの導入について伺う。これも以前質問をしたが、地理情報システム、通称GISを利用して、カーナビのように地図の上に区内の帰宅困難者支援施設等を重ねて表示し、防災マップとして情報提供するものである。携帯やパソ

コンから近くの支援施設をすぐに探し出せ、通常時には区の施設・生活・観光等の情報マップとしても区民・来街者に広く活用してもらえ。是非導入を。



《GISを利用した防災マップの例》

区長 震災後に防災地図を全戸配布した。また、建物倒壊度を表示した地域の危険度マップや揺れやすさマップを作成し区ホームページで閲覧できる。避難に係る情報は議員からも積極的な提言を受けており、さらに検討したい。

②地域コミュニティについて

薬丸 3月11日の大震災以降、安全なまちづくりのためにも、向こう三軒両隣を始めとする地域コミュニティの重要性が改めて認識されている。「誰もが安心して住み続けられるまち渋谷」のためにも町会・シニアクラブへの、より一層の加入促進を図り、地域力を高めていくことが大切。本区転入者に町会及びシニアクラブを1枚にまとめた加入促進用パンフレットを作成して渡したり、駅・コンビニエンスストアに置かせてもらうのはどうか。また、渋谷区ニュースにおいても、例えば、地域だよりのコーナーを設けて、それぞれの活動紹介を載せていくのはどうか。また、町会とシニアクラブについては、区ホームページのトップページに項目を設けてほしい。

区長 区が加入をお願いするよりも、文化活動や余暇活動を通じて、入りたいという気持ちを育てることが大切。だが、議員の提言は確かに有効だと考える。加入促進パンフレット、区ニュースでの地域だよりのコーナー、ホームページのトップページ化については、具体化に向け検討する。

③障がい者福祉について

薬丸 知的障がい者グループホームの現状は、需要を満たされていない。保護者からは、障がい者が安心して渋谷で住み続けられるよう、グループホーム及びケアホームの1日も早い増設を求められている。設置費用や入居者の家賃等に対する助成措置がとられてはいるが、増設に向けた更なる手当はできないのか。行

政としての具体的な支援を是非お願いしたい。

区長 障がい者団体からも要望を受けており、増設の実現に努力していく。

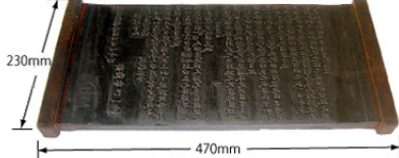
④ハチ公バスについて

薬丸 文化総合センター大和田の開設に合わせて、恵比寿・代官山循環「夕やけこやけルート」の見直しが行われ、上り・下りそれぞれに文化総合センター大和田のバス停が設置をされたが、行きと帰りでバス停の位置が大きく異なり分かりにくい。また大和田がルートに加わってから、全体の所要時間が大幅に増えてしまった。ルートをもとに戻し、渋谷駅と文化総合センター大和田の間については、専用のハチ公・大和田シャトルバスを設置してはどうか。

区長 ルートを元に戻すという考えは持っていない。区民の利便性を中心としながら、運行に係る区の負担も軽減する。そうした視点で取り組んでいきたい。

⑤世界記憶遺産について

《群書類従の版木(下)と版木倉庫(右)》



昨年(2023年)の第2回定例会において、(社)温故学会所蔵、塙保己一検校編纂の「群書類従」の版木について、

世界記憶遺産への登録実現のための協力態勢をお願いした。その後、文部科学省において検討された結果、「群書類従」の版木が最終候補の25の中に残り、期待をしていたが、残念なことに5月11日に文部科学省より、わが国から推薦するのは「御堂関白記」と「慶長遣欧使節関係資料」の2つの国宝に決定したとの発表がなされた。また同月25日には、福岡県田川市が独自でユネスコ本部に申請していた山本作兵衛の炭鉦画が日本初の世界記憶遺産として登録をされ、マスコミにも大きく取り上げられた。温故学会としては次回2014年の登録に向け、努力を続けたいとの考えである。是非、教育委員会と一丸となって、引き続き温故学会への協力態勢をとって頂きたい。

区長 温故学会はヘレン・ケラーも来訪された歴史の深い施設である。提言の通り、渋谷区も教育委員会と協力し全力を傾けてまいりたい。

⑥選挙公報について

薬丸 重度の視覚障がいの方々は、選挙公報を見ること

ができない。そのため国会議員選挙や都知事選挙については、点字による選挙公報を作成し提供されている。しかし、本区における区長・区議会議員選挙においては、点字等の公報は用意されていない。是非、本区においても重度視覚障がい者に配慮した点字や音声による選挙公報の作成をお願いしたい。

選挙管理委員会委員長 告示から投票までが1週間と短く、速やかに誤りなく作成することが、大変困難な状況にある。候補者情報の誤りが、選挙無効の直接原因になること。また、業者が少なく、統一地方選では翻訳依頼が集中するなどの課題が残るが、貴重な提案と受け止め、検討を重ねていきたい。

◆本会議における質問時間の決め方。

各定例会ごとの質問時間は会派の人数で決めます。

- ・ 3人以上：基礎時間 30分 + 会派人数 × 5分
- ・ 2人会派：基礎時間 20分 + 10分(2人 × 5分) = 30分
- ・ 1人：年間4回の定例会を通して合計 20分

※議長・副議長・監査委員は会派人数から除きます。

※質問時間には、区長等の答弁時間は含みません。

※実際には、一問一答式ではなく、全ての質問を述べ終わってから、区長・理事者が答弁をします。

◆放射線量の渋谷区独自測定について

渋谷区では6月17日より、独自測定を開始しました。放射線量の測定・公表は、疫学的評価などの専門的助言ができる、放射線、疫学、小児医療等の専門家による「放射能健康影響検討会」を設置し、その意見を踏まえ実施してまいります。土壌(全校庭、園庭)、屋外プール水、給食(野菜の抽出調査)の測定は6月中に終わる予定。2回目以降の調査は、1回目の測定結果を踏まえて検討会で判断します。測定、検査は委託先である(財)日本食品分析センターが「ゲルマニウム半導体検出器」により、測定対象の土壌、プール水などを持ち帰り検査します。7月上旬には講演会を開催し測定結果とその評価について、専門家が説明します。なお、測定結果は区ホームページで順次公開中。

★次回の渋谷区議会

平成23年第3回定例会は

9月28日からの予定です!!

